

新待機児童ゼロ作戦に基づく保育等のニーズ調査要綱

1 調査の目的

本調査は、保育を中心としたサービスの利用状況や潜在需要も含めた利用希望などの実態を把握し、「新待機児童ゼロ作戦」に基づく3カ年の集中重点期間における保育サービス等の利用目標量や施策の立案を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

保育等のニーズ調査表：政令市についてはすべて、中核市及び特別区については半分の自治体を対象とするとともに、すべての都道府県において、人口規模別あるいは都市部・郡部別に各都道府県で2つの市町村(前記の地方公共団体を除く)を選定した上で、各自治体の10歳未満の児童を有する世帯数を勘案し、必要標本世帯数を自治体毎に無作為に抽出した世帯を客体とする。

3 国への報告期日

平成20年9月30日

4 調査の事項

世帯の状況、父母の就労状況、就労希望、保育サービスの利用時間・種類、今後の利用希望、育児休業制度の利用状況、放課後児童クラブの利用状況 等

5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

市町村(特別区を含む)を通じて、あらかじめ抽出された世帯に調査票を配付し、児童の保護者が調査票に記入した後密封し、市町村が回収する。

(2) 調査の系統

厚生労働省 ————— 市町村(特別区含む) ————— 世帯

6 集計及び結果の公表

集計は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局が行い、調査結果は集計完了後公表する。